

徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 徳島市小中学校の学校給食調理業務の民間委託について協議検討するため、徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、事業者の選定に関し検討すると共に民間委託の方向性についても検討を行い、検討内容について教育長に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、別表に定める委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、この施行日から教育長に報告する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副委員長は委員の内から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(会議の招集に関する特例)

第7条 最初に開催される会議については、第5条の規定に関わらず、教育長が招集するものとする。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(資料提供その他の協力等)

第9条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 検討委員会の庶務は、教育委員会給食管理室において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める

附則

この要綱は、平成31年4月23日から施行する。

別表

学校給食調理業務民間委託検討委員会委員名簿

(敬称略)

区分	所属等
曾川 美佐子	四国大学生生活科学部管理栄養士養成課程教授
松村 晃子	公益社団法人 徳島県栄養士会理事
真鍋 紀子	徳島市大松小学校 学校長
前林 良典	徳島市上八万中学校 学校長
大杉 雅一	徳島市PTA小学校代表
佐藤 恭規	徳島市PTA中学校代表
井上 圭三	徳島市教育委員会 次長
山尾 士朗	徳島市教育委員会 次長
浅野 典子	徳島市教育委員会 学校教育課 食育推進支援員